

令和8年7月17日開催
調 査

経済福祉常任委員会資料

○調査事件3 農業経営の新たな法人化の進捗状況について

産 業 課

調査事件 3 農業経営の新たな法人化の進捗状況について

1 農業生産法人化の設立経緯

当町の農業は、狭隘な土地事情に加え、高齢化や担い手不足が依然として厳しい状況にあり、主作物である水稻においても農家数の減少に歯止めがかからず、生産基盤の維持継続が喫緊の課題となっております。

一方、唯一ブランド化に成功している「千軒そば」についても、千軒そば生産会や千軒地域活性化実行委員会など地域の積極的な取組により生産及び販売が維持されておりますが、引き続き、将来においても当町のブランドを守るという視点での生産体制が求められております。

このような中、令和4年度に千軒そばの保管・調整施設として使用していた倉庫が倒壊したことを受け、町では、新たな乾燥調製施設の整備を支援し、将来に向けて安定的な生産が図られるよう、行政と農業団体が連携し、農業振興に取り組んできております。

しかし、千軒地区及び千軒そば生産者の高齢化が顕著となっており、持続可能な生産体制の維持が喫緊の課題となっております。こうした状況を踏まえ、町では後継者の育成及び生産法人化による生産基盤の強化を図るなど、「千軒そば」の将来のあるべき姿の検討を進めております。

このような背景の中、令和7年に東京在住の当町出身者が「地元のために何か貢献したい」との強い思いから千軒地区に農地を所有し、千軒そば生産会へ貸し付けている縁もあり、同者が中心となって農業生産法人を立ち上げることとなり、将来にわたり千軒そばの生産を軸とし、都会からの移住者が農業など当町の一次産業に従事できる環境を整備することを目的として、農業生産法人の設立に至っております。

2 地域活性化起業人の任命

町での農業生産法人立上げに際し、総務省地域活性化起業人派遣制度を活用し、令和8年1月から現在までに4名を起業人として任命しております。

起業人の役割は、次代へ引継ぐ人材を確保することをテーマに、ブランド化されている「千軒そば」が将来にわたり途絶えることのないよう、農業生産法人として既存の生産者と連携し、維持・発展を図ることとなります。

また、4名の起業人は、広告代理店、スポーツ団体、旅行会社などでの豊富な勤務経験を有し、首都圏に幅広い人脈を持つなどの強みがあり、千軒そば等の販路拡大に向け、全国展開を期待するものであります。

3 農業生産法人の主な内容について

農業生産法人は、当町出身で東京在住の方が一般社団法人地域振興社（以下「農業法人」という。）を令和7年7月24日に法人登記され、福島町での一次産業の振興に加え、「ちょっと暮らし」から「定住」につながる地域振興策を掲げて設立しております。

初年度は、千軒そばの生産及びそば屋の経営を引き継ぐ準備を始め、次年度以降において、スマート農業による当町に適した作物の栽培のほか、起業人が企業人として培ったノウハウを生かした地域の魅力づくりなどを進める計画となっております。

なお、法人の概要は次のとおりです。

項 目	内 容
設立年月日	令和7年7月24日
事業年度	4月～3月
構成員	5人
役員の人数	5人
主たる事務所	東京都品川区西五反田
従たる事務所	松前郡福島町字福島 820 番地
名称	一般社団法人地域振興社
目的	地方自治体における一次産業の活性化及び雇用機会の創出により、地域振興を促進すること。 (1) そば、白米、黒米その他の農産物の生産及び販売 (2) 農業・漁業の体験学習・教育プログラムの作成 (3) 飲食店の経営 (4) 町の保有する施設の管理運営受託 (5) 地域の魅力づくり及び地域おこしに関するコンサルティング など

4 農業法人への出捐金について

農業法人は、令和7年7月24日に同社代表が先行して法人を立ち上げ、出資金2,500千円により設立しております。

令和8年6月1日に福島町副町長が同社役員に就任したことに伴い、当町としても2,500千円の出捐金を支出し、社名を変更することなく既存の農業法人へ合流する形をとっております。

現時点では、その他の出資募集予定はなく、双方合わせて5,000千円を資金として活動することとしております。

5 農業法人の取組事業について

(1) 千軒そば生産

令和8年度の目標は生産量の向上であり、民間農地を借用して生産面積を約7ヘクタールから約16ヘクタールへ大幅に拡大しております。これにより収穫量の大幅な増加が見込まれ、新たな商品開発等への挑戦が期待されております。

一方、課題として、新法人はスタート段階では財政基盤が脆弱で、必要な農業機械の調達に苦慮しており、町ではこうした課題を解決するため、法人が購入する播種前の畑作業に必要なトラクターへの助成を実施しております。

なお、トラクターの操縦については、全起業人が本別町の北海道立農業大学校で研修を受講し、既に畑作業を行っております。

(2) 千軒そば屋について

千軒そば屋は、千軒地区における登山や殿様街道による地域活性化につながることを期待し、千軒寿の家を有効活用する形で、町から無償貸付を受け、平成17年に千軒そば生産会が改修し営業を開始しておりますが、同施設は築52年を経過し老朽化が進んでおります。

しかも、調理場が狭く、夏期には室温が40度を超えるなど労働環境が厳しい状況となっており、加えて、高齢の来店者が多く、靴を脱いで入店する状況に不便を感じる声もあります。

こうした状況から町では、バリアフリー化や調理室環境の改善を図るため、早期の大規模改修が必要と考えております。

なお、現在、千軒そば生産会、千軒地域活性化実行委員会、農業法人及び町において改修内容を協議しており、今年度中の整備を目指しております。

なお、改修にあたっては、10,000千円規模の事業費を見込み、財源は北海道地域づくり総合交付金を予定しております。

(3) 千軒そばイベントについて

「そばの花鑑賞会」は、毎年、町外から多くの来場がある一大イベントであり、農業法人と連携して開催することで進めており、従来の開催方法を継承しつつ、首都圏からの誘客を進めるため、起業人の企業経験を生かした「千軒そば」のPRを強化し、稼ぐ力の向上を図ります。

なお、今年度の「そばの花鑑賞会」は、8月30日に開催を予定しております。

(4) 町からの受託事業について

秋のそばの収穫期を前に収入源が乏しいことから、市街地との境界線にヒグマ対策で設置している電気柵の管理を同法人へ委託しております。

管理内容は、電圧確認、倒壊確認及び周辺の草刈りであり、起業人を中心に実施しております。

これは、そば畑に電気柵の設置作業に従事した経験を生かしたもので、農業法人の貴重な収入源になる計画です。

6 今後の農業法人の展開について

令和8年度の目標は、そばの収穫量を大幅に確保するとともに、安定的な栽培技術を確立することであり、千軒そば屋での提供のほか、そば粉の販売や乾麺製品など新たな商品化について、農業法人が取り組みを開始しております。

そば生産においては、一年を通じて、起業人が現地で作業を行うことが困難なことから、起業人が地元に加え、首都圏から福島町で農業に従事する人材の発掘にも取り組んでおります。

当面の方向性として、基幹となるそば生産を確実に軌道に乗せることを最重要課題と位置付け取り組みを加速するとともに、そば屋の経営の在り

方について、企業人の経験を踏まえ様々な視点から検証し、経営の再構築を進めることとしております。

農業以外の分野では、これまでの企業経験を活かし、観光振興に関する助言や事業企画に加え、大手広告代理店との人脈を活用した教育関連プログラムの事業計画を進めるなど、農業法人の定款に掲げる目標に対し、積極的に挑戦する活動を目指しております。

これらの事業展開により、千軒地域の活性化はもとより、首都圏等からの交流人口の増加が期待され、最終的には都市からの定住につながるよう、町と農業法人が一体となって地域振興策を推進してまいります。